

## 正倉院伝世の木簡

### 一、木簡の種類・形状および数量

(1) 木札 献物牌、経帙牌、木牌(礼服櫃・漆小櫃・胡禄・蘿蜜袋・甘草裏・丁香袋などに付着する)等、約四〇点である。これらのうち、そのほとんどは、上部の幅をやや狭めて左右の肩を丸くし、上端部中央に小穴を穿っている。従つて、切り欠きをもつ付札・荷札とは形状が異なっている。ただ、本項目に入れた胡禄に付属するものは、上端部左右に切り欠きがあり、付札といつてよい。

(2) 往來 文書に付着しているもの二三四点、文書から離れているもののが六二点ある。往來の題籤部分の形状は様々で、表裏ともに同文であることが多い。また、軸部に文字の残っている例があつて、注意される。

(3) 文書 正倉院中倉には、雜札と称されて伝世したものが五点、金銅火舍に付属するもの一点があり、また、近年、正倉院宝物残材調査で新たに四点が発見され、計一〇点ある。いずれも短冊形であるが、一般の文書木簡にはあまり例のない長大なものがあり、その用途とあわせて注目される。

### 二、伝來の過程

伝來の過程は不明であるが、木札は正倉院宝物に附属して伝わったものであり、往來は文書に附属し、あるいは文書から離脱して、

現存している。往來のうちには、まま、軸部に文字の残存する例があり、それらのうちには、他の用途に使用された木簡を転用し、新たに往來として再利用されたかと思われる例がある。正倉院宝物の残材調査は、昭和四四年より四五年にわたつて行われ、宝物の欠損部分や剝離脱落した部分との照合の結果、その帰属が明白となつたものが百余点に及んだが、その際、四点の木簡が発見された。第七一号櫃の中から資料⑦⑧、琴瑟類残材一箱の中から資料⑨⑩が発見された。

### 三、木簡の内容

木簡を史料として利用する場合、単に記載内容を理解するのみならず、木簡がどこで作成され、物品や人とともにどのように移動したか、また、なぜ発掘遺構に遺棄されたか、等が解明されなければならぬ。正倉院伝世の木簡は、こうした各遺構から出土する木簡とは意味あいを異なるが、一方、正倉院には豊富な文書が伝えられ、そのうちには伝世木簡、とりわけ文書木簡と関連を有する内容を持つ文書もある。従つて、正倉院に伝世された文書木簡は、木簡の果した機能の解明に資するところが大であり、これまで検討が加えられてきた。次に、正倉院伝世の文書木簡一〇点の釈文を示し、その内とくに、これまで正倉院文書との関連を指摘された二、三の木簡について、主に柳雄太郎氏の報文(『第一回木簡研究集会記録』および『ミュージアム』三二号所載論文)に基づき、その概略を記す。釈文、材質・法量等は、松島順正編『正倉院宝物銘文集成』による。なお、

〔〕内の数字は、大日本古文書編年文書の巻数と頁数を示す。

「

(マニ)

① 装束司

牒寺政所

從寺ミ奉請仏五十四鋪  
在寶頂卅三蓋  
辛楣帛布端

〔馬養筆〕  
〔依數拾受上馬養〕

右次官佐伯大夫宣安置經所者彼案  
天平勝寶五年三月廿五日主典葛井連(自署、下同ジ)  
以四月十六日返送辛楣一合敷布二條付竝栗秋万呂

「主不受仍錄狀故牒

判官上毛野君『真人』

判官内藏伊美吉『繩万呂』

(檜長五一・五cm 幅五・四cm(十二ノ四二八)

② 仁王會所

合仏五十一像之中五像五大力井別裏布各八尺敷帛帳二條一條四幅納辛楣一合

〔五副長一丈四尺  
四副長六尺〕

勝寶五年三月廿八日別當史生山田史淨人

散位内藏男万呂

」

(杉長五〇・七cm 幅四・五cm(十二ノ四二九)

『続日本紀』天平勝寶五年三月庚午条に、「於東大寺設三百高座」  
講仁王經。是日飄風起、説經不竟。於後、以四月九日講說、  
飄風亦發」とみえ、①②の木簡はその年月日からすると、勝寶五年  
三月二九日に東大寺で催された仁王会に関するものである。①にみ  
える「装束司」は「装束仁王会(講)司」、②にみえる「仁王會所」は  
「仁王經会所」の略称で、「装束司」と「仁王會所」とは、互いに所  
管・被管の関係にあった。

①にみえる「仏五七鋪」と「宝頂卅三蓋」は、仁王会のための用  
度品であり、「辛檻二合」と「仏御檻」がその容器である。装束司は  
仁王会に先立つて、それらの用度品と容器の保管を、造東大寺司次  
官の佐伯大夫(今毛人)の宣により、写經所に安置することになつて

いた。それは、装束司が、仁王会を営むために臨時に設置された官  
司であったかららしい。しかし、何故か写經所の案主が受け取らな  
かったので、装束司は事情を記して造東大寺司政所に宛てたのが、  
木簡①である。①では、別筆で造東大寺司の判官上毛野君真人が牒  
旨によつて安置すべきことを記しており、また、写經所の上馬養が  
物品を点検受領したこと、仁王会終了後の四月一六日にそれらの物  
品を返送した旨、馬養の筆で書き記されている。従つて、木簡①は、  
装束司から造東大寺司を経て写經所へ送られてきた用度品の送り状  
ともいうべきものである。①に関係ある文書が二通あり、その内の  
一通「写經所仏像等收受注文〔十二ノ六一〕によれば、仏五七鋪ほ  
かの品物を、三月二十五日に受け取つたことを上馬養が記しており、

①が発行されたその日の内に右の文書が作成されているから、①が用度品の送り状であつたことを物語つてゐる。他の一通「十二ノ三四一」は、四月一六日の佐伯宿祢の宣により、辛横一合を薬師寺に返送した内容をもち、これも①の記載と一致している。

木簡②は全文同筆のようであり、また、その法量も①とほぼ同じである。日付けの次にみえる山田史淨人と内藏男万呂は仁王会所の別当と思われるから、②は仁王会所で作製されたものであろう。ただ、この木簡の用途については、異なつた見解が示されている。即ち、東野治之氏は、正倉院に伝世する③～⑤の木簡には、物品の員数・日付・官人名が共通してみえ、③④には「検納如件」とみえるところから、②～⑤の木簡は、いずれも物品を授受した際の記録であり、倉札に類似する性格の木簡であることを指摘された。一方、『平城宮発掘調査報告Ⅱ』(第VI章)では、②～⑥はいずれも品物にそえた札と解しており、また、柳雄太郎氏は、①で写経所に安置されていた物品を、仁王会の前日に当る二八日に、仁王会の設営に必要なため、仁王会所が受け取つた際に用度品に添えた木簡で、辛横に添付された、と解されている。

③ 「定坐火爐壹合壺肆合右依員檢納如件」

・「五月廿三日史生河内豊繼」

④ 「銅釜壹口右依員檢納如件

(天平勝寶)  
九歳正月廿七日史生河内豊繼」

(形長二四・八cm 幅三・五cm)〔十三ノ二二二〕  
③④にみえる河内豊繼は、造東大寺司の史生として、正倉院文書に散見する。

⑤ 「法花經疏一部十二卷吉藏師」

右依飯高命婦寶字元年閏八月十日宣奉請内裏

・「使召繼舍人采女家万呂

判官川内畫師 主典阿刀連

⑥ 「 阿閇豊庭 子部多夜須 山部吾方万呂

可返上筆 三嶋子公 丸部人主 信濃虫万呂

丈部子虫 三嶋百兄 安宿廣成

前部倉主 秦忍国 若倭部国梓

余乙虫 住道小梗

忍海廣次 將軍水道

(形長二八・〇cm 幅四・七cm)〔十三ノ二四〇〕

東野治之氏の研究によつて、⑤⑥は造東大寺司写経所の官人他田水主の筆になることが確実となつた。従つて、⑤⑥の木簡は、ともに写経所において事務処理に用いられたものと考えられる。⑤の用途について、東野氏は、經典貸出しの際の記録で、奉請状の要項を控えたもの(正倉院文書のなかには、「十一ノ五六」のごとく、紙に記された奉請状が存する)とされたが、『平城宮発掘調査報告Ⅱ』では、經卷

の添札と解している。⑥の用途について、東野氏は、筆の返上を命じた一種の下達文書と理解された。さらに、柳氏は、正倉院に実用品とみられる一七本の筆が現存するが、その数は、⑥の木簡に列記されている一七名の写経生の人数と一致し、偶然とは考えがたい。

天平勝宝二年三月廿四日の写書所解〔十ノ四四ノ四五〕等を参考すれば、写経所が造東大寺司に筆の支給を申請するに際しては、返上すべき筆とともに、写経生の歴名を記した木簡を添えることがあつたのではないか、と想定しておられ興味深い。

⑦ 「□日下□函壹合長一尺二寸  
純金□牙床脚□金銅□  
右依大保今月七日宣□  
勅□物所付日置淨足

〔天平寶字以四年正月七日返上〕  
真珠甘丸□  
琥珀卅二丸相戀子十九  
□□□銀小壺一合

〔切込〕  
〔納〕  
〔切込〕

□上座□淨

〔天平寶字以四年正月七日返上〕  
水精玉十三丸□  
水精合子□合  
緋地錦襪□赤□綏  
〔切込〕  
〔納〕  
〔切込〕

「□□物所□□可檢定 上毛野君〔自署〕  
〔三〕〔△〕  
□綱都那仙主

〔切込〕

□加岐□前  
四枚□  
〔切込〕  
〔破壞之〕

⑧

□

「天平寶字五年 □日檢納

□金銅鞆韁帶壹

右賣米充

(杉長八〇cm 幅六・八cm)

□月一日

□

右自三綱所

」

(杉長七六cm 幅六・八cm)

⑨

「□火爐貳具

□

「都維那□

□

可信□泰

□  
葛□足

□

右為  
磨下付  
三嶋船長」

(杉長一〇三cm 幅七・五cm)

⑩



□泰

少□官葛井連荒海

史生大和虫麻呂

〔倉入カ〕

□□志斐枚万呂」

(形長一〇二cm 幅六・〇四)

⑦～⑩は、正倉院宝物残材調査の際に発見されたもので、形状はいずれも長大で短冊形であり、唐櫃に付し、物品の出納を記した帳簿的な木簡である。⑦には三本の横罫らしきものがあり、また、⑨⑩の下端に横にならぶ穴が二列にわたって穿たれていて、楽器などの他の器物に転用されたものかもしれない。

参考文献

柳雄太郎

「正倉院伝世の木簡」(奈良国立文化財研

究所第一回木簡研究集会記録)

一九七六年

「正倉院伝世の仁王会関係木簡」(『ミュ

ージアム』三二一号)

一九七七年

東野治之

「奈良平安時代の文献に現われた木簡」、

「正倉院伝世木簡の筆者」(同氏著『正倉院

文書と木簡の研究』所収)

一九七七年

松島順正  
木村法光  
「正倉院宝物残材調査報告」(『書陵部紀  
要』二九号)

一九七八年  
(和田萃)